

東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～（第2次）について

○計画の位置付け	自殺対策基本法第13条第1項に基づく都道府県自殺対策計画		
○計画期間	令和5年度から令和9年度までの5年間		
○数値目標	平成27年と比較して30%以上減少	自殺者数	2,290人 →令和8年までに1,600人以下
○基本的な考え方	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	17.4	→令和8年までに12.2以下
幅広い分野で生きることの促進要因を増やし、生きることの阻害要因を減らすことで、生きることの包括的な支援として対策を推進（12の分野で100施策を推進）			

計画における重点項目と主な取組

I 早期に適切な支援窓口につなげる

- 「自殺防止！東京キャンペーン」の実施
9月と3月を強化月間として重点的に普及啓発を実施
- 「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」の充実
悩みに応じた窓口等をHPで案内
こころの整理を支援するAIチャットボットの活用
- 悩みを持つ方を早期に支援窓口につなげる取組の充実
悩み事等のキーワードを検索した方に対し、ここナビに誘導する広告文を表示
- 電話相談・SNS相談の運営

II 自殺未遂者への継続的な支援

- 地域の支援機関等の対応力の向上
医療機関、警察、消防、区市町村等を対象に、自殺未遂者への基本的な対応について研修を実施
- 医療系専門職の対応力向上
自殺ハイリスク者と接する機会が多い医療系専門職を対象とした専門的な人材養成を実施
- 「東京都こころといのちのサポートネット」の充実
自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ総合調整窓口を運営

III 働き盛りの方々の自殺防止

- 企業経営者等の理解促進
職場におけるこころの健康づくり、自殺防止対策等についての講演会を開催
- 【関係局の取組】
 - ・うつ病等による休職者の復職支援の取組の推進
 - ・労働相談の実施
 - ・ライフ・ワーク・バランス推進事業の実施
 - ・心の健康相談、働く人の心の健康づくり講座の実施
 - ・ハラスメント防止対策推進事業の推進

IV 困難を抱える女性への支援

- 女性向けリーフレット
女性向けの相談窓口をまとめたリーフレットを作成・配布
- 【関係局の取組】
 - ・若年被害女性等支援事業の実施
 - ・女性相談支援センターの運営
 - ・女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」の実施
 - ・東京ウインズプラザにおける相談事業の実施
 - ・女性再就職支援窓口等の運営
 - ・どうきょうママパパ応援事業の実施
 - ・要支援家庭の早期発見に向けた取組の促進
 - ・性と健康の相談センター事業の実施
 - ・乳児家庭全戸訪問事業の実施
 - ・子供家庭支援センター事業の実施
 - ・ひとり親家庭支援センター事業の実施

V 若年層の自殺防止

- 小中高校ポケットメモ
小5～高3の全ての児童、生徒に対し、相談窓口の啓発資材を配布
- 学生向け動画コンテンツの活用
自殺リスクやセルフケア等に関する学生向け動画を活用し普及啓発
- 自殺リスクの高い子供への対応力強化
サポートネットへの子供サポートチーム設置、子供支援機関向け研修会実施
- 【関係局の取組】
 - ・SOSの出し方に関する教育の推進
 - ・スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業の推進
 - ・教育相談一般・東京都いじめ相談ホットラインの実施
 - ・ユースヘルスケアの推進
 - ・子供食堂推進事業の実施
 - ・子供家庭支援センター事業の実施
 - ・子供の居場所創設事業の実施
 - ・ヤングケアラーへの支援

VI 遺された方への支援

- 自死遺族のための相談窓口の運営
自死遺族等が直面する様々な問題に対し、自死発生直後から支援するための窓口を運営
- 遺族等への必要な情報の提供
相談窓口や遺族の集い等の情報をまとめたリーフレットの作成・配布
- 遺族等への支援に取り組む民間団体への支援
遺族等への支援を行う民間団体の取組を東京都地域自殺対策強化補助事業により支援